

令和2年(2020年)4月28日

西宮市立小学校保護者様
西宮市立中学校保護者様
西宮市立義務教育学校保護者様
西宮市立特別支援学校保護者様

西宮市教育委員会

新型コロナウイルス感染拡大防止のための臨時休業の継続(5月7日～5月31日)について

日頃より本市の教育活動に、ご理解とご支援を賜り心よりお礼申し上げます。

さて、市立学校では、兵庫県からの要請を受け、4月8日より臨時休業に入りました。3週間が経過しましたが、県内では、依然として多くの地域で、感染が見られます。こうした状況や、新型コロナウイルス感染症対策専門会議での状況分析・提言に鑑みて、本市では、新型コロナウイルス感染拡大防止のために、5月7日以降も市立学校の臨時休業を下記の通り、継続いたします。ご理解とご協力をお願いいたします。

記

- 1 対 象 西宮市立小学校・中学校・義務教育学校・特別支援学校
(※開始日や期間が異なりますが西宮市立幼稚園、高等学校も臨時休業となります。)
- 2 臨時休業期間 令和2年5月7日(木)～5月31日(日)
- 3 臨時休業期間中の登校可能日
5月18日(月)以降に1週間に1回の設定を予定しています。
日程については、後日、各校から連絡させていただき通ります。
- 4 連絡事項
 - (1)臨時休業期間中の家庭学習について
配付方法は、後日、各校から連絡させていただき通ります。
なお、課題内容については、5月11日(月)以降、各校のホームページに公開してまいります。
 - (2)授業時数の確保について
夏季休業期間中に授業日を20日程度設定する。詳細は後日連絡します。
 - (3)6月1日(月)以降の教育活動の再開について 後日連絡いたします
 - (4)部活動について 臨時休業期間中は実施しません
 - (5)小学校で実施している「預かり」について 5月7日(木)以降も継続します
- 5 ご家庭へのお願い
○各家庭において、引き続き、次のような感染予防対策をお願いします。
 - (1)感染源を絶つ
発熱や咳などの風邪のような症状が見られるときは自宅で休養させてください。また、感染拡大の防止の観点から、できる限り健康状態の確認(検温等)を行ってください。
 - (2)感染経路を絶つ 手洗いや咳エチケットを徹底してください。
 - (3)抵抗力を高める
免疫力を高めるため、十分な睡眠、適度な運動やバランスのとれた食事をとり、規則正しい生活を願います。
 - (4)屋外でも要注意 「公園は、すいた時間、場所を選ぶ。」人との接触を8割減らす10のポイントより

以上